

「浦添市市制施行 55 周年」キャッチフレーズを募集します！

浦添市は 2025 年 7 月 1 日に市制 55 周年を迎えます。

日頃から浦添市を支え、応援してくださっている皆さまに、55 周年を盛り上げるためのキャッチフレーズを募集します！

募集要項

- 応募資格 ①浦添市民及び浦添市へ通学・通勤する者。
②プロ・アマ問いません。(個人応募に限ります。)
- 応募期間 令和 7 年 3 月 27 日(木)～4 月 10 日(木)
※メール応募の場合は期限内にメールが受信できるように送信してください。
- 応募方法 〈メールによる応募〉
所定の応募用紙に必要事項を記入し、メールに添付して提出してください。
※メールにより受領できるデータサイズは 10MB までとなります。
※件名は「キャッチフレーズ応募」としてください。
〈応募専用フォームによる応募〉
QR コード又は下記 URL へ必要事項の入力を行い応募してください。
- 選考方法 浦添市市制施行 55 周年記念事業実施本部による厳選な審査により最優秀作品 1 点を決定いたします。
- 応募要件 ① 1 人 1 作品まで応募可能です。
② メール(応募用紙)又は下記フォームでの応募とし、簡単な作品説明を記載してください。
③ 浦添市の輝かしい未来への思いを 20 字以内で簡潔に表現してください。
④ 浦添市市制施行 55 周年を PR することに適していること。
⑤ 応募作品は自作で未発表のものに限ります。
⑥ 生成的人工知能(生成 AI)は使用しないでください。
- 最優秀作品は市制 55 周年を広く PR するため、市制 55 周年を記念した事業をはじめ様々な機会で市内外へ魅力を発信するに当たり、市民の皆さまとともに 55 周年を盛り上げるために使用します。
- 選考結果については、令和 7 年 5 月に浦添市ホームページにて掲載します。

応募フォーム等に記載された個人情報は、本応募に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。

- ・ 応募作品は、返却しません。
- ・ 著作権等の侵害による争議が生じた場合、応募者の責任と費用で解決してください。本市は一切の責任を負いません。
- ・ 応募作品は著作権(著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む)その他全ての権利は浦添市に帰属するものとし、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ・ 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・ 受付通知や、不採用通知は行いません。また選考内容に関するお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。
- ・ 応募者の個人情報は応募作品の選考、結果通知、作品のお問い合わせ等にものみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに氏名、年代等を本市ホームページにて公表させていただきます。他、表彰式を予定しております。

応募・お問い合わせ

浦添市役所 企画部 企画課

TEL : 098-876-1257 メール:kikaku@city.urasoe.lg.jp

応募フォーム : <https://logoform.jp/form/YmYw/978260>

